

以下の翻訳は情報目的のみで提供されます。本翻訳版と英語の最終更新版との間に差異、不一致、矛盾が存在する場合（翻訳の遅れによる場合を含む）、英語版が優先されます。

# Amazon VPC IP Address Manager サービスレベルアグリーメント

最終更新：2022年5月4日

本 Amazon VPC IP Address Manager サービスレベルアグリーメント（「SLA」）は、Amazon VPC IP Address Manager（「IPAM」）の利用に適用される方針であり、IPAM を利用する各アカウントに個別に適用される。本 SLA の契約条件と、[AWS カスタマーアグリーメント](#)または利用者による本サービスの利用に適用される当社と利用者との他の契約（「本件契約」）における契約条件との間に齟齬がある場合は、かかる齟齬の範囲に関してのみ、本 SLA の契約条件が適用される。本 SLA において使用する用語（英文では大文字で始まるもの）のうち、本 SLA で定義されていないものは、本件契約で定められた意味を有するものとする。

## サービスコミットメント

AWS は、毎月の請求期間において、以下の表に示す月間稼働率で IPAM を利用可能にするため、商業上合理的な努力を行う（「サービスコミットメント」）。IPAM がサービスコミットメントを満たさない場合、利用者は以下のとおりサービスクレジットを受け取ることができる。

## サービスクレジット

サービスクレジットは、以下の表に従って、サービスコミットメントが満たされなかった月次請求期間について、IPAM に対し利用者が支払った料金総額の定率として計算される。

月間稼働率	サービスクレジット率
99.0%以上、99.9%未満	10%
95.0%以上、99.0%未満	30%
95.0%未満	100%

サービスクレジットは、IPAM について今後請求される支払いに対してのみ適用できる。当社はその裁量において、利用不可状態が発生した請求期間の支払いの際に利用者が使用したクレジットカードに対して、サービスクレジットを発行することができる。サービスクレジットは、利用者に対し、AWS から返金その他の支払いを受ける権利を与えるものではない。サービスクレジットは、該当する月次請求期間の当該クレジット金額が 1 米ドル (\$1 USD) を超える場合のみ適用され、発行される。サービスクレジットは譲渡できず、また他のアカウントに充当することはできない。本件契約に別段の規定がない限り、IPAM の提供における当社の利用不可状態、パフォーマンスの不実行、その他不履行が生じた場合、利用者の唯一かつ排他的な救済は、本 SLA の契約条件に従いサービスクレジット（該当する場合）を受け取ることである。

以下の翻訳は情報目的のみで提供されます。本翻訳版と英語の最終更新版との間に差異、不一致、矛盾が存在する場合（翻訳の遅れによる場合を含む）、英語版が優先されます。

## クレジットの請求および支払手続

サービスクレジットを受け取るには、[AWS サポートセンターでケースを作成すること](#)により、請求（リクエスト）を提出する必要がある。対象となるには、インシデント発生後、2回目の請求期間の末日までに、以下の情報を添えてクレジットのリクエストを当社に提出しなければならない。

- i. 件名に「SLA Credit Request (SLA クレジットリクエスト)」という文言
- ii. 利用者が主張する各インシデントについて、日付、時刻、影響を受けた IPAM リソース ID、および可用性が 100%未満であった 5 分間のインターバルごとの可用性
- iii. エラーを記録し、利用者が主張する停止を裏付けるリクエストログ（これらのログ内の機密情報または機微性の高い情報は削除するかアスタリスク (\*) で置き換えること）

かかるクレジットリクエストに関する月間稼働率を当社が確認し、サービスコミットメント未満であった場合、当社は、リクエストが行われた月の翌請求期間内に利用者にサービスクレジットを発行する。上記の必要情報および利用者の主張の妥当性を確認するために必要なその他の情報を提供しなかった場合、サービス利用者はサービスクレジットを受け取る権利を失う。

## IPAM SLA 例外事由

サービスコミットメントは、以下の場合（以下、総称して「IPAM SLA 例外事由」という）、いかなる IPAM の利用不可状態、停止もしくは終了、またはその他の IPAM のパフォーマンス上の問題には適用されない。  
(i) 不可抗力事由または IPAM の責任分界点を超えるインターネットアクセスもしくは関連する問題を含む、当社の合理的支配の及ばない要因に起因する、  
(ii) リカバリボリュームを認識しなかったことを含む、利用者の行為または不作為に起因する、  
(iii) AWS サイトの IPAM ドキュメントに記載されたガイドラインおよびベストプラクティスに従っていないことに起因する、  
(iv) 利用者の装置、ソフトウェアもしくはその他のテクノロジーに起因する、または、  
(v) 本件契約に従った、IPAM を利用する利用者の権利の停止または終了に起因する。当社の月間稼働率の計算に使用される要因以外の要因が可用性に影響を与えている場合には、当社はその裁量において、かかる要因を考慮してサービスクレジットを発行することができる。

## 定義

- 「可用性」は、IPAM によってエラーが発生することなく処理され、プロビジョニングされた IPAM の機能のみに関連するリクエストの割合を、5 分間のインターバルごとに計算する。所定の 5 分間のインターバルにリクエストを行わなかった場合、そのインターバルは 100%利用可能であると想定される。
- 「エラー」とは、500 または 503 のエラーコードが返されるリクエストをいう。
- 所定の IPAM の「月間稼働率」は、月次請求期間におけるすべての 5 分間インターバルの可用性を平均して計算する。月間稼働率の測定では、IPAM SLA 例外事由に直接または間接的に起因するダウンタイムを除外する。
- 「リクエスト」とは、Invoke API の直接呼び出しによるか、サポートされているイベントソースによって引き起こされる IPAM の機能の起動をいう。

以下の翻訳は情報目的のみで提供されます。本翻訳版と英語の最終更新版との間に差異、不一致、矛盾が存在する場合（翻訳の遅れによる場合を含む）、英語版が優先されます。

- ・ 「サービスクレジット」とは、対象となるアカウントにクレジットされる、上記の規定により計算されたドル建てのクレジットをいう。